

議案第 56 号

市有財産の処分について

市有財産であるあづみ野産業団地拡張事業造成地の売却につき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号並びに安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

1 1 街区

(1) 売却する土地

所 在	安曇野市豊科高家 1313 番 1		
地 目	宅地	地 積	20,963.94 m ²

所 在	安曇野市豊科高家 1313 番 2		
地 目	宅地	地 積	19,856.11 m ²

(2) 売却価格 783,744,960 円

(3) 売却の相手方 長野県松本市大字笹賀 5958 番地
株式会社スドージャム
代表取締役 須藤 尚孝

2 2 街区

(1) 売却する土地

所 在	安曇野市豊科高家 1313 番 3		
地 目	宅地	地 積	11,311.49 m ²

(2) 売却価格 217,180,608 円

(3) 売却の相手方 神奈川県横浜市神奈川区羽沢町 1638 番地 1
東邦電気株式会社
代表取締役社長 伊藤 一晃

3 3街区

(1) 売却する土地

所 在	安曇野市豊科高家 1269 番 1		
地 目	宅地	地 積	6,980.95 m ²

(2) 売却価格 134,034,240 円

(3) 売却の相手方 長野県安曇野市穂高柏原 2296 番地
山清電気株式会社
代表取締役 伊藤 恭彦

令和3年5月31日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 57 号

市有財産の処分について（古厩会館土地及び建物の譲与）

市有財産である古厩会館土地及び建物を下記のとおり譲与することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号及び同法第 237 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 譲与する物件の所在等

物 件	所 在		地 番	地 目	地 積
土地	安曇野市穂高有明		6334 番 2	宅地	959 m ²
			6334 番 4	宅地	42.84 m ²
			6335 番 10	宅地	516.60 m ²
			7436 番 2	宅地	25.52 m ²
建物	所 在	安曇野市穂高有明 6334 番地 2			
	家屋番号	6334 番 2	建築年月	平成 6 年 3 月	
	種 類	集会所	構 造	木造平屋建	
	床面積	317.16 m ²			

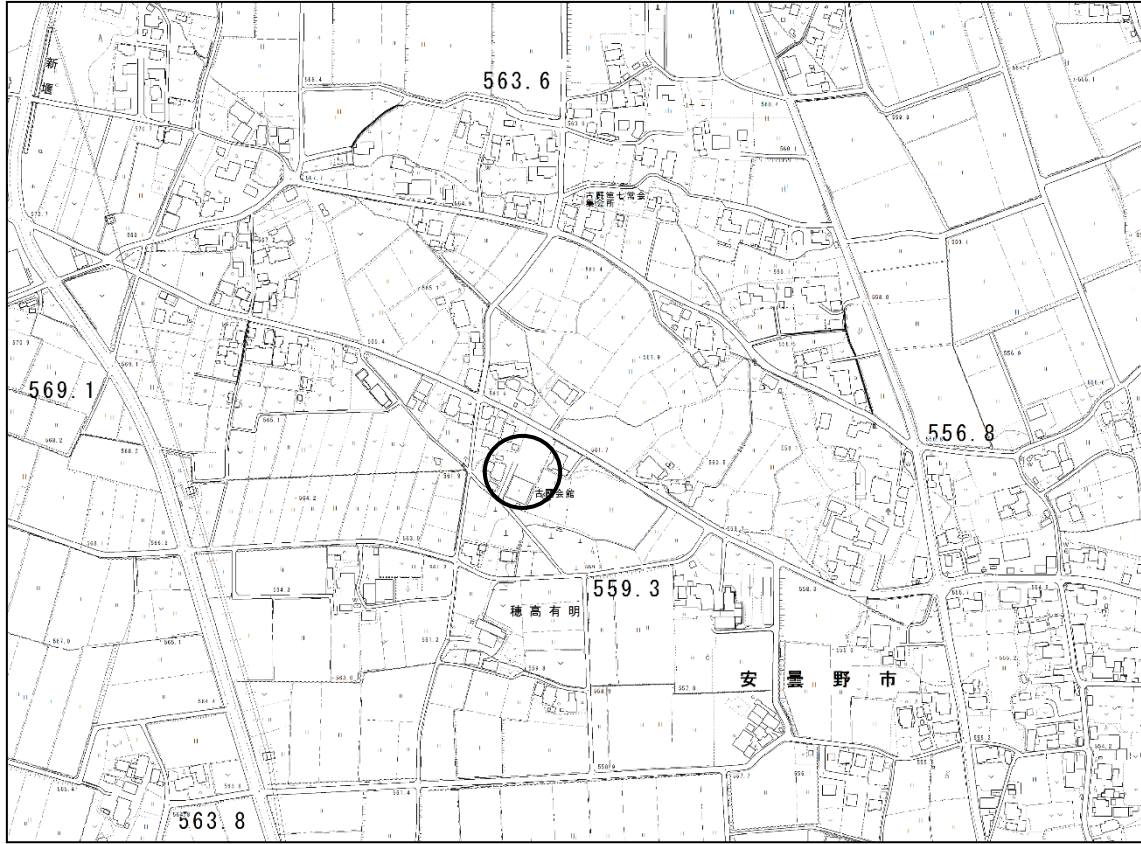
2 譲与の相手方

安曇野市 XXXXXXXXXX
古厩区長 古瀬 良幸

令和 3 年 5 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

位置図



- ① 穂高有明 6334 番 2 (959 m²)
- ② 穂高有明 6334 番 4 (42.84 m²)
- ③ 穂高有明 6335 番 10 (516.60 m²)
- ④ 穂高有明 7436 番 2 (25.52 m²)



今回譲与する土地



今回譲与する建物

議案第 58 号

市道の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定したいので、議会の議決を求める。

記

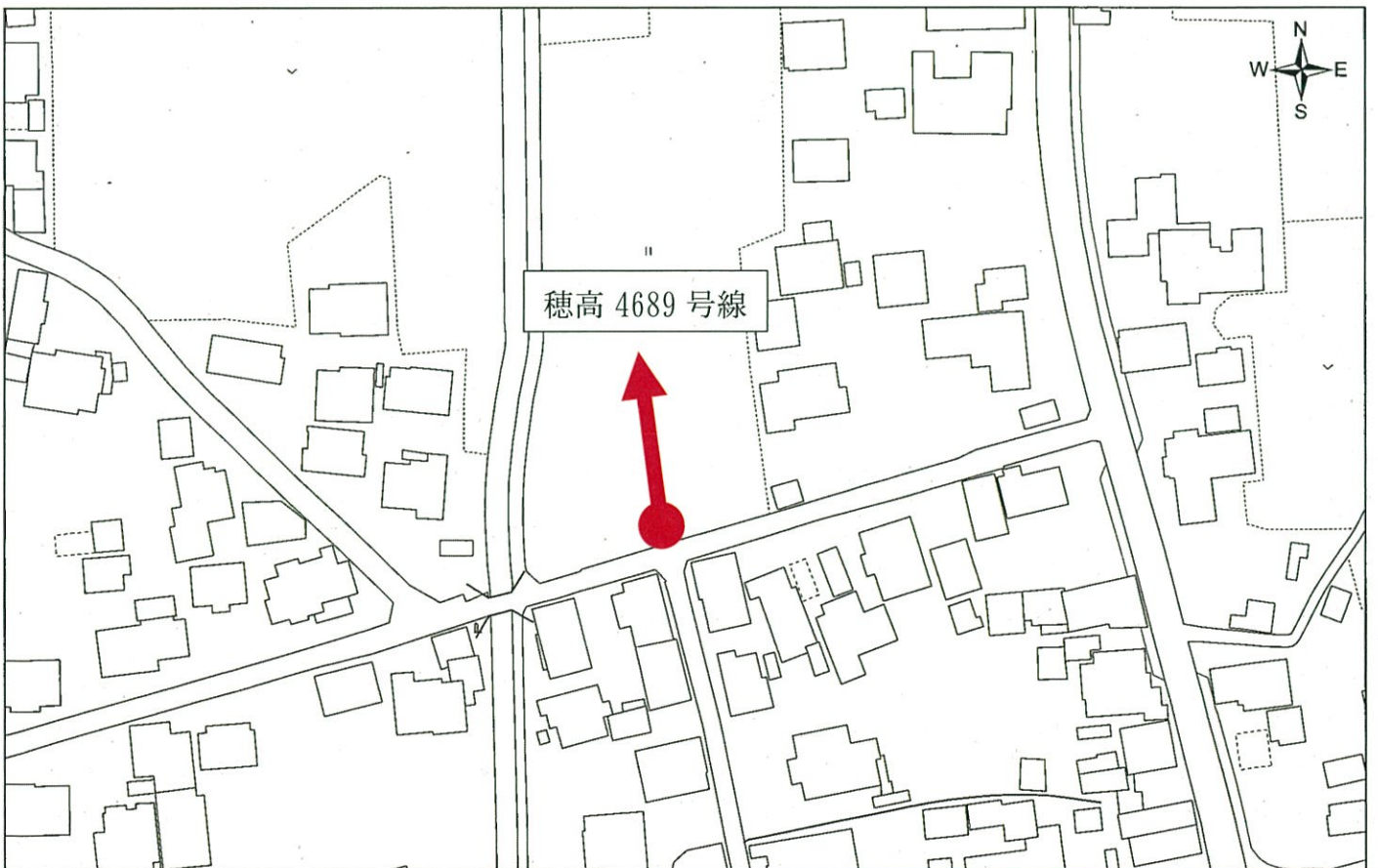
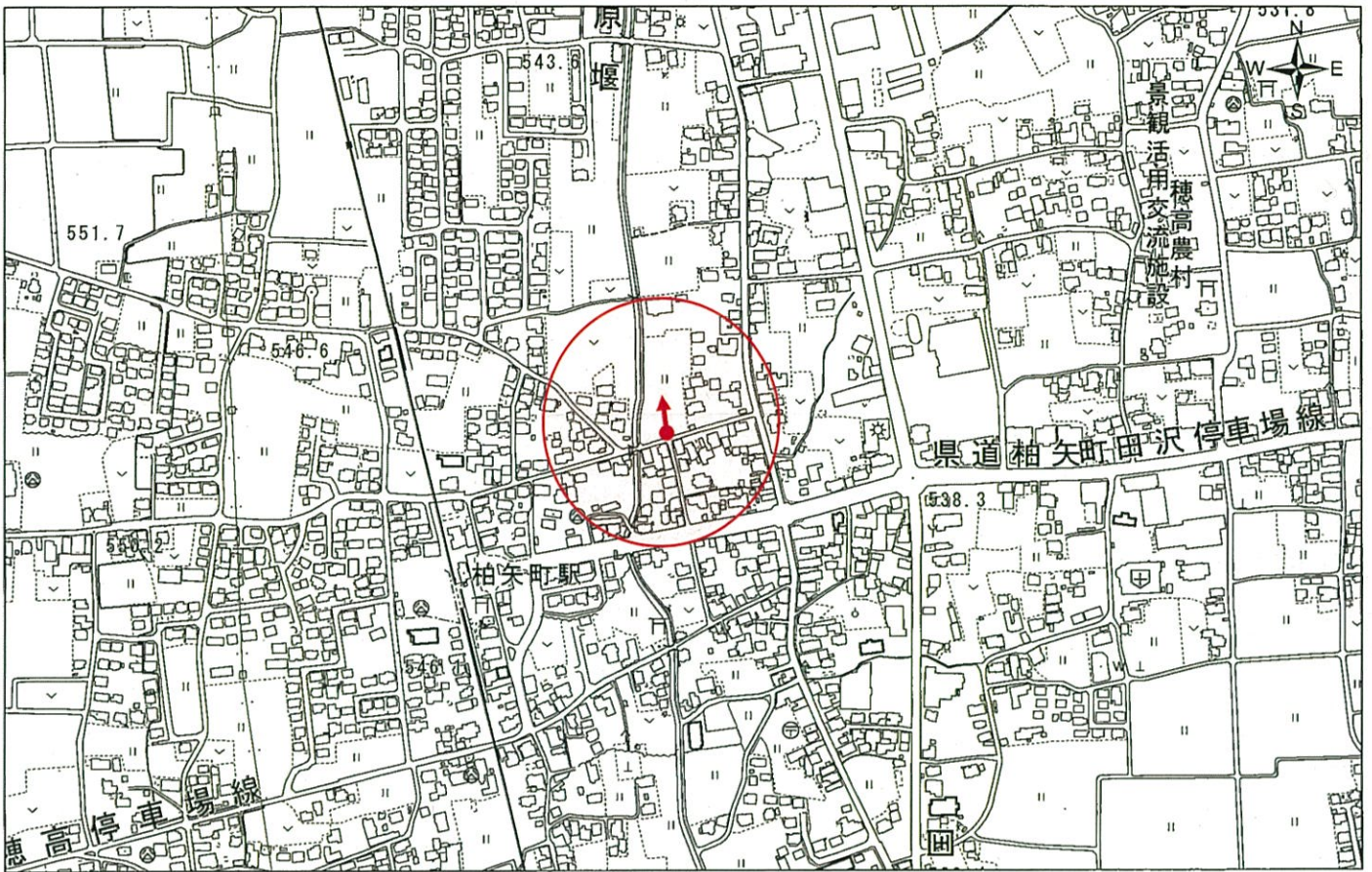
別紙市道認定路線調書による。

令和 3 年 5 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

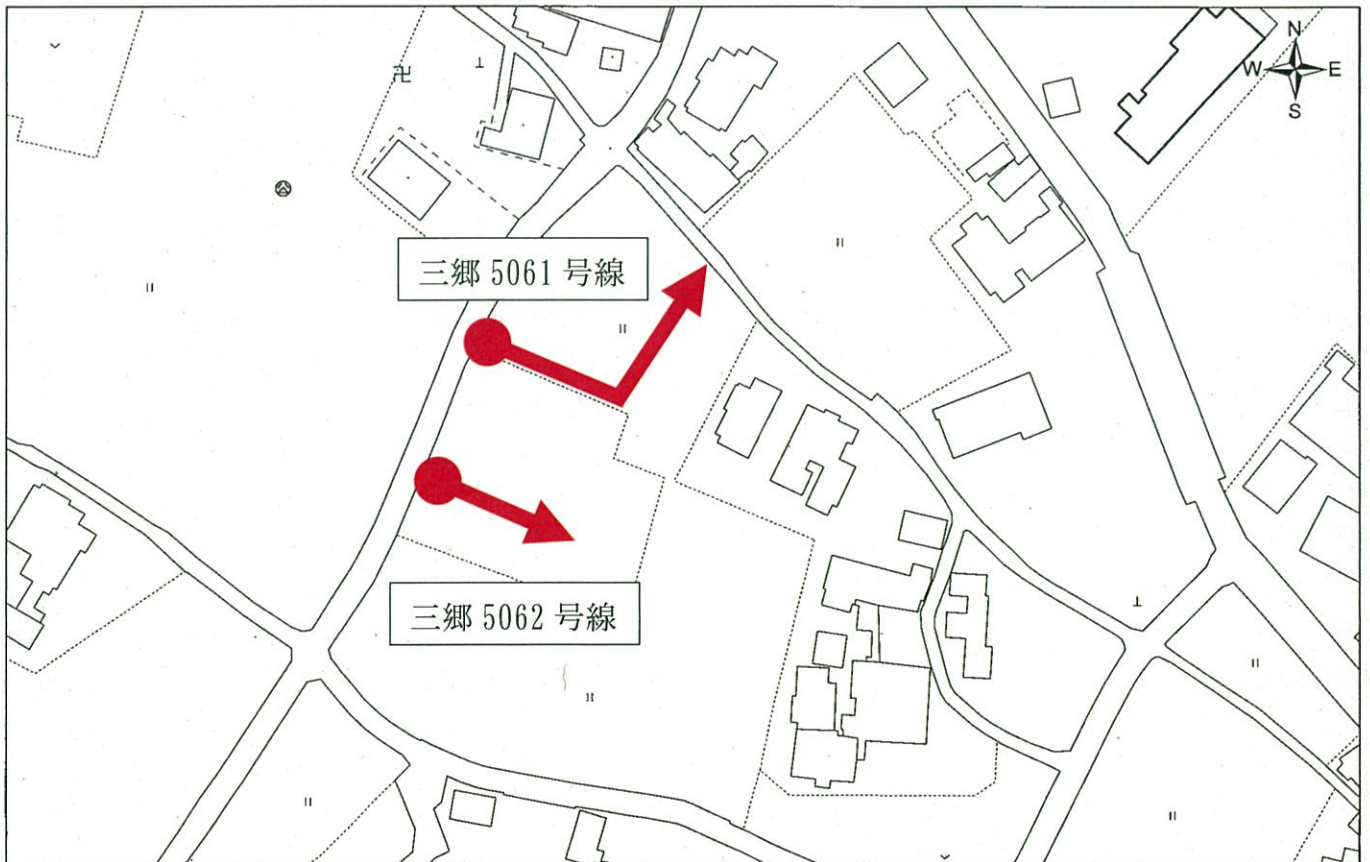
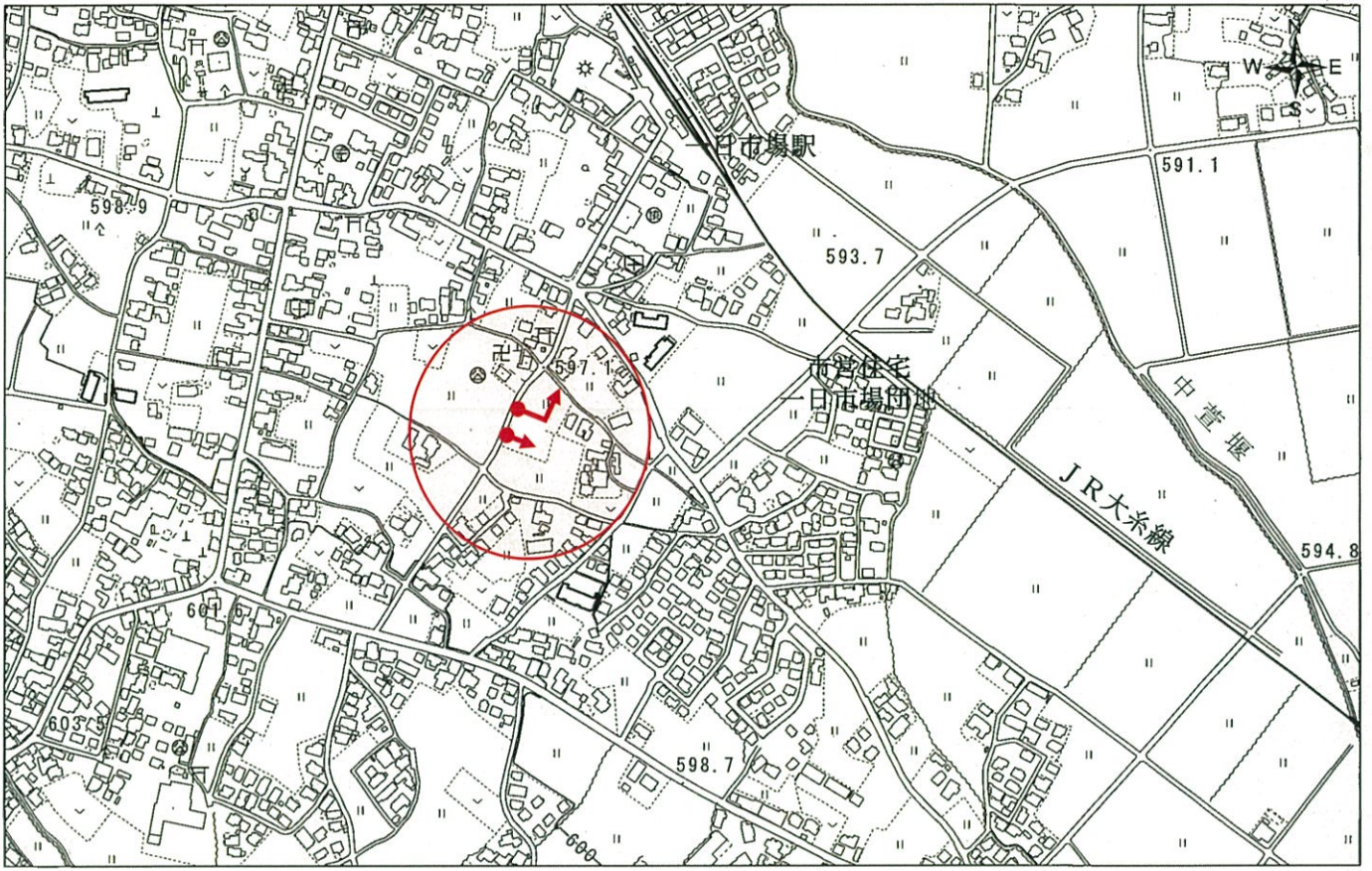
認定路線位置図

整理番号 1



認定路線位置図

整理番号 2



議案第 59 号

令和 3 年度 安曇野市総合体育館スポーツ関係備品購入（卓球等）に係る売買契約について

令和 3 年度安曇野市総合体育館スポーツ関係備品購入（卓球等）について、下記のとおり売買契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和 3 年度 安曇野市総合体育館スポーツ関係備品購入
（卓球等） |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 32,373,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 長野県長野市桐原 1 丁目 3 番 5 号
株式会社 本久
取締役社長 加藤 章 |

令和 3 年 5 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 60 号

令和 3 年度 安曇野市総合体育館スポーツ関係備品購入（バレー等）に係る
売買契約について

令和 3 年度安曇野市総合体育館スポーツ関係備品購入（バレー等）について、下記
のとおり売買契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1
項第 8 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条
例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 令和 3 年度 安曇野市総合体育館スポーツ関係備品購入
（バレー等） |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 29,920,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 長野県安曇野市豊科 4889 番地
株式会社 カクミズ
代表取締役 水谷 佳正 |

令和 3 年 5 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘